

クーポン券を使って風しんの抗体検査・予防接種を受ける方へ

今回送付したクーポン券の期限は、2020年3月末までです。なるべく早めに医療機関で検査等を受けてください。

また、クーポンを使用する際は、次のことに注意してください。

★注意事項★

- 医療機関には、あらかじめ電話等で予約をしてから受診してください。また、受診の際は、必ずクーポン券と本人確認書類（運転免許証等、氏名・住所が確認できるもの）をお持ちください。
- 千葉県から転居された方は、本クーポンは使用できませんので、転居先の自治体へお問い合わせください。
- クーポン券が使える医療機関等のリストは、厚生労働省のホームページで確認してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

QRコードはこちら→



千葉県保健所感染症対策課

☎043-238-9941

E-mail: kansensho.PHO@city.chiba.lg.jp

風しんとは？

風しんは、風しんウイルスによって起こる感染症で、くしゃみや咳などで飛び散った唾などによって飛沫感染し、通常2～3週間の潜伏期間の後に、発熱や発疹、首や後頭部のリンパ節の腫れ、関節の痛みなどの症状がみられます。一般的にその症状は軽く、数日の経過で回復しますが、まれに高熱が続いたり、急性脳炎などの合併症を生じて入院が必要になったりするケースもあります。

なぜ対策が必要？

風しんは子どもの病気と思われがちですが、近年では、子どもよりも大人の間で風しんの感染が広がっています。そうした中で最も心配されているのが、妊娠中の女性への感染です。

妊娠中、特に、妊娠20週ごろまでの女性が風しんにかかると、母体を通じて胎児がウイルスに感染し、眼や心臓、耳などに障がいのある（先天性風しん症候群）子どもが生まれる可能性があるからです。

その確率は妊娠初期に感染するほど高いと言われています。



先天性風しん症候群を防ぐには？

先天性風しん症候群の発生を防ぐためには、妊娠中に風しんにかからないようにすることが重要です。

そのため、妊婦と同居する家族や、職場を含めた周りの方も対策に取り組む必要があります！

平成24年から25年にかけての風しんの流行では、風しんに感染した場所として最も報告が多かったのは「職場」でした。自分自身だけでなく、家族や一緒に働く方をまもるために、抗体検査、予防接種を含めた予防対策を検討することが重要です。